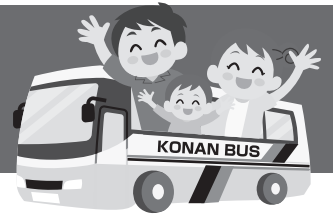


お申込みのご案内

(申し込みの際には、必ずこの旅行条件をお読みください)

*本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面を兼ねております。



●募集型企画旅行契約

この旅行は、弘南バス株式会社（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書に所定事項を記入のうえ、旅行代金金額を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話による旅行契約の予約の申込みも受け付けます。この場合、電話による予約の申込みの翌日から起算して 5 日以内に申込書と旅行代金を提出していただきます。
- (3) お客様との旅行契約については、旅行代金をお納めいただいたときに成立するものといたします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は出発日の 11 日前までにお支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの

バス代、フェリー運賃、昼食代です。

●お客様による契約の解除

- (1) お客様は、次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。この場合、すでに収受している旅行代金から所定の取消料を差し引いて払い戻しいたします。

旅行契約の解除日	11日前	10日前 ～8日前	7日前 ～2日前	1日前	当日	旅行開始後又は無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	同30%	同40%	同50%	同100%

- (2) お客様は、下記の場合、取消料なしで契約を解除することができます。
 - a 契約内容の重要な変更が行われたとき
 - b 旅行代金が増額されたとき
 - c 天災地変、暴動等の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又はそのおそれが極めて大きいとき
 - d 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

●催行中止と日程変更

最少催行人員に満たないときは、催行中止又は日程変更をお願いすることがあります。催行中止は、日帰り旅行は 4 日前までにご連絡いたします。

●当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
- (2) 手荷物の損害については損害発生の翌日から起算して 14 日以内に当社に対して通知があったときに限り、1 人 15 万円を限度として賠償いたします。
- (3) お客様が以下による事由により損害を被られた場合は、当社は上記の責任を負うものではありません。
 - a 天災地変、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは中止
 - b 運送・宿泊機関等の事故、もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - c 官公署の命令、または伝染病による隔離
 - d 自由行動中の事故
 - e 食中毒
 - f 盗難
 - g 運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞在期間の短縮
 - h 故意に法令に反する行為を行い又は法令に違反するサービスの提供を受けている間に起きた事故

●特別補償

- (1) 当社は故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款特別補償規定に基づき、お客様が当該旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。
- (2) お客様が当該旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い、疾病等のほか、ハングライダー等の危険な運動による事故によるものであるときは、当社は同項の補償金及び見舞金をお支払いいたしません。
- (3) 当該旅行日程に、旅行者が当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスの提供を受けない日に生じた事故及びお客様が被った損害には同項による補償金及び見舞金の支払いはされません。

●旅行保証

当社はパンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。旅行者 1 名に対して 1 募集型企画旅行につき 15%を上限とし、支払う変更補償金の総額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。ただし、天災地変、暴動などの不可抗力又は、運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止などによる場合は変更補償金を支払わないことがあります。

また、当社はお客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値ある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

- a 旅行開始日または旅行終了日の変更
- b 旅行目的地の変更
- c 運送機関の等級又は設備のより低いものへの変更

●お客様の責任

お客様の故意又は過失により、当社が損害を被ったときは、お客様に損害を賠償していただきます。

●旅行条件の基準

この旅行条件は2026年9月1日を基準としています。

●その他

- (1) 当社ではアイドリングストップに努めております。お客様のご理解をお願いいたします。
- (2) 人員の少ない時は、中型バス・小型バス運行することがあります。

個人情報取り扱いについて

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提出のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提出⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。